

英FCA、「レギュラトリーサンドボックス」の一年目は成功だったと評価

英金融行為監督機構（FCA）は2017年10月、参加企業に革新的な商品やサービスを実際の市場でテストできる環境を提供する「レギュラトリー・サンドボックス」の一年目の運営状況を総括する報告書を公表した。サンドボックスは、FCAが進める金融サービスの革新を促進する「プロジェクト・イノベート」のイニシアチブの一つ。テスト期間は準備も含めて6ヶ月間。参加企業は1年に2回募集され、第1期は2016年6-7月に募集された。報告書ではサンドボックスの一年目、第1、2期の経験に基づく所見が述べられた。以下では、報告書の興味深いポイントを3つ挙げたい。

第一に、FCAは、サンドボックスは所期の目的に照らし成功していると評価した。1、2期では応募企業、計146社のうち50社が参加を認められ、41社が実際にテストを行った。テスト後も、第1期企業の約9割はより大きな市場でのローンチに向け事業を継続したという。FCAは、参加企業からのフィードバックやこうした指標から、サンドボックスはより多くの革新的な商品を市場にもたらすとともに、そこに至るまでの時間やコストを削減できたと結論づけた。

第二に、サンドボックスへの参加企業をみると、FCAの事業認可を持たないスタートアップ企業が大半を占めた。そのためサンドボックスの規

制ツールの中では、非認可企業に与えられる、テスト実施だけを目的とした「制限認可」が最も多く利用された（他に、規則の適用免除やノーアクションレターなどがある）。一方、参加企業が利用した新技術で最も多かったのは分散型台帳技術（DLT）だった。1、2期の17社に利用され、電子マネー業者、支払サービス事業者が多かったという。

第三に、参加企業がテスト実施で遭遇した困難の一つとして、「銀行サービスへのアクセス」が指摘された。近年、一部の銀行が特定タイプの事業者（たとえば送金業者）に対して、口座開設などのサービスを拒む動きがあると指摘される。これには、マネロン・リスクに対する懸念などが背景にある。サンドボックス参加企業の中でも、特にDLTの活用を考えたり、支払サービス業者や電子マネー業者になろうとする企業から困難を訴える声が聞かれたという。FCAは、マネロンには厳しく対処すべきだが、だからといって、マネロン・リスクを効果的に管理するために特定タイプの企業をすべて拒絶する必然性はない、と牽制した。

12月上旬には、サンドボックスの第3期への参加企業が公表された。前2回より少ない18社だったが、地方のフィンテックハブ都市で働きかけたこともあり、ロンドン以外の企業が増え4割を占めた。サンドボックスは順調に滑りしたが、FCAはイノベーション促進の手を緩めていない。

<文責>

金融ITイノベーション事業本部
事業企画室契約研究員 國見 和史
focus@nri.co.jp